Question

「公共施設のコロナ感染対策はどうなったのか」

「施設管理者の判断」

Answer

橋（はし） 重文（しげふみ） 議員

問 発熱患者等の場合、医療機関の診療等の対応は。

健康保険課長 適切に診療、検査を受けられるように、かかりつけ医等の身近な医療機関を外来対応医療機関として県が指定。事前に必ず電話をした上で受診。

問 5月8日以降、診察してもらえる医療機関が見つからず、救急車を要請することは。

健康保険課長 受診できる医療機関を探すのが困難な状況は解消されているものと認識。

◆「防災について」

問 毎年実施されていた洪水や土砂災害など恐れがある災害危険個所調査は。

町長 新型コロナウイルス感染症蔓延後は実施していない。関係機関が一堂に会しての点検を今後再開したい。

意見 風水害の心配される時期に先立って関係機関で実態把握するとともに、災害危険箇所の危険度が下がるよう、改善されることを望む。

問 側溝や排水溝の土砂除去等の管理は。

建設管理課長 地区清掃活動の中で土砂撤去等を行っていただいている。困難なところは町で現地を確認し、業者に依頼。

問 水防活動用の土嚢等は消防機庫等に配備されているのか。

総務課長 消防団機庫に常時配備。消防団機庫の資機材盗難防止対策は。

総務課長 ダイヤル式の鍵錠するとともに、定期的な点検、ドライブレコーダーにて監視。

問 消防団車両ドライブレコーダーが上がる恐れがあるのでは。

総務課長 本年度中にバッテリーチャージャーを購入し、各部に配備。

◆「高鍋湿原について」

問 西部観察路の一部焼失後の来園状況は。

社会教育課長 影響があるかの判断は難しい。火災及び消火作業による植物、昆虫等の影響は。

問 現時点で植物等の影響は確認されてない。焼失した遊歩道の修繕計画は。

社会教育課長 閉園中の今年11月中旬以降に、より支出額を削減できる方法や、植物等を観察する上で、現状に合ったルートを検討し修繕したい。

問 宮崎県希少野生動植物重要生息地として指定されているが、県からの補助金は。

社会教育課長 例年、補助金の対象となることが確認できているが、今年度の修繕実施となると補助金額の増額は望めない。修繕の時期は、このことも含めて、今後検討する。

意見 支出の軽減を考慮しつつ、高鍋湿原のハッチョウトンボ等の動植物の保護が図られ、たくさんの方に安らぎを与えるすばらしい環境が続けられるように祈念する。

高鍋湿原

Question

「高鍋町の農業の持続的発展は」

「農畜産物のブランド化を」

Answer

森崎（もりさき） 英明（ひであき） 議員

◆町長施政方針の農畜産物支援について。

問 高鍋町の農畜産物ブランド化推進方策を伺う。

町長 農畜産物のブランド化を推進するためには、付加価値の高い農畜産物の生産、他の産地との差別化が必要である。本町は、有機農産物を生産し差別化を図る取り組みを現在進めている。

◆農畜産物の6次産業化支援事業について。

問 生産物は現状の形であるが、2次3次と要素が加わる事で初期投資や費用が必要となるが国等の支援事業について伺う。

農業政策課長 6次産業化については、国や県において様々な事業が行われている。国については、新商品開発や販路開拓等の取り組みに対する支援をしている。県においては、創業または経営基盤を図るために設備代金の半額を無利子で融資する制度がある。

問 ブランド化・6次化された商品の販売戦略はどのように考えているか伺う。

農業政策課長 商談に必要な営業ツールの作成などについて、事業者のレベルに応じて研修会を実施し、バイヤーとの商談会に参加する支援も考えている。

問 甘藷基腐れ病の感染予防対策について伺う。

農業政策課長 甘藷基腐れ病については、発症すると速効性の薬剤もないことから、地域全体に甚大な被害をもたらすものと認識している。児湯地域連絡会議において、発生防止対策や、発生した場合の対応について県や児湯農協等の関係機関との情報共有が図られている。

問 予防対策としてウイルスフリー苗の導入や薬剤が必要となるが国、県の補助事業はないのか。

農業政策課長 国の甘藷重要病害虫被害対策事業がある。

問 イノシシ・鹿による被害が広域に増加傾向にあるが、対策を伺う。

農業政策課長 町の単独事業として電柵設置の補助を行っているほか有害鳥獣捕獲班により捕獲を行っている。

問 狩猟者が減少するなかでくくり罠の補助なり貸与はできないのか。

農業政策課長 捕獲班の方々と話は、していきたい。

問 老瀬坂道路について竹や木の枝が覆いかぶさり倒木も放置してあるが。

建設管理課長 早急に対応したいと考えている。倒木は今年中に撤去したいと考えている。

イノシシ被害にあった甘藷畑

Question

「デジタル化が進んでいく中で高鍋町の整備について」

「誰ひとり取り残されないような救済」

Answer

樫原（かしはら） 富子（とみこ） 議員

問 マイナンバーカードは現時点では保険証及び身分証明書としてしか使えてないが、他にも使用できるように整備はできないのか。

町長 マイナンバーカードについて、限定的な利用しかできない状況である。

デジタル社会の形成では、マイナンバーカードの利用促進は重要な施策の一つと位置づけているので、多様な場面で利用する機会を創出するための検討をしている。

町民生活課長 各種証明書等の交付には対応していない。マイナンバーカードを利用して証明書を発行できる多機能端末機も設置されていないため、利用できない状況である。

問 学校ではAIキュビナが導入されて、自宅に持って帰ったときにネットワーク環境がない家もある。誰一人取り残されないような救済などを考えているのか。

教育総務課長 就学援助等を受けている家庭については、通信費として一定額を支援するといった対応を現在検討している。

総務課長 デジタルに不慣れな方には、早期にデジタル環境を構築し、支援等を進めていく必要があると考えている。機器の操作が困難な方には、サポート体制の確立を考えている。

問 児童発達センターについて高鍋町では療育の切れ目をどのように考えているか。

福祉課長 進学する時が、子どもの支援環境が大きく変化する時期であり、学校、支援者で適切な引き継ぎ等を行い、支援が途切れることのないよう努めている。

問 児童発達支援センターでは、未就学児まで療育をしているが、就学後は、町内にある放課後デイサービス事業者との調整などは、どうなっているのか。

福祉課長 児童発達支援センターは、地域の障がい児やその家族からの相談や放課後等デイサービスなどの事業者への助言・指導を行い、地域の中核的な療育支援機関として機能している。

問 架け橋やその他の事業所との関わりはどうなっているのか。

福祉課長 基幹相談支援センターと児童発達関係の事業者との定期的な連絡調整の場を作っていない。児童発達支援センターの連携強化を図るため連絡調整の場を作っていこうと考えている。

意見 児童発達支援は、子どもや家族は一生抱えていくため、多くの関わりが必要である。子どもの自立に向け切れ目があってはならないと考えている。

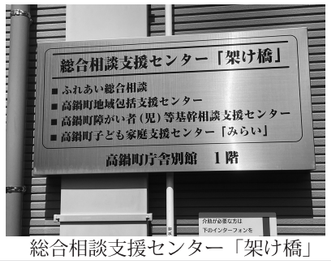

総合相談支援センター「架け橋」